環境経営レポート

2025 年度

（2024 年 10 月～2025 年 9 月）

「木を科学し、環境空間を創造する」

株式会社ザイエンス

作成日　2025 年 12 月 25 日

目　次

Ⅰ．環境経営方針

Ⅱ．事業活動の規模

Ⅲ．エコアクション 21 推進体制

エコアクション 21 取り組み内容

Ⅳ．環境経営目標とその実績

　環境への負荷削減活動目標と実績

Ⅴ．環境活動計画の取組結果とその評価

Ⅵ．環境関連法規への違反、提訴等の有無

Ⅶ．代表者による全体評価と見直し・指示

Ⅰ．環境経営方針

株式会社ザイエンスは、木材の高耐久化処理（木材保存処理）によって木造住宅の高耐久化、公園資材等屋外製品部材としての木材の利用等を通じて社会に貢献してきました。

木材保存は、木材の耐用年数を大幅に延ばすことを目的としており、森林資源保全・地球環境保護のために大きな役割を果たしております。

弊社 製造本部 関東工場は、全員参加のもと木材保存処理薬剤及び保存処理木材の生産を通じて、森林伐採の抑制、空気中の CO_2 の固定を推進し、環境の保全及び改善に貢献してまいります。

1．　お客様に提供する製品の生産・サービスにおいて、 電力・用水の使用量削減及び CO_2 ・廃棄物の排出量削減に努めます。

2．　化学物質等の管理を徹底し、排出及び流出の防止に努めます。

3．　環境関連の法規・規制・条例を遵守いたします。

4．　全ての従業員が参加する環境マネジメントシステムを構築し、常に見直しを行い、 システムの継続的な改善を行います。

5．　環境マネジメントシステムの理解を図るため、全ての従業員に計画的に教育を行います。

作成日：2005 年　7 月 20 日

改定日：2024 年 12 月 25 日

株式会社ザイエンス

製造本部関東工場

常務取締役製造本部長　竹原　伸哉

Ⅱ．事業活動の規模

（１） 事業所および代表者名

株式会社ザイエンス

代表取締役社長　田中　順子

（２） 所在地

東京本社	東京都千代田区丸の内 2-3-2　郵船ビル
広島本社	広島市中区舟入川口町 1-7
技術開発部	群馬県伊勢崎市長沼町 2208
営業本部	東京都千代田区神田紺屋町 17 ONEST 神田スクエア 7F

（製造拠点および営業所）

室蘭製造所・北海道営業所	北海道室蘭市祝津町 1-9-10
仙台製造所・東北営業所	宮城県富谷市高屋敷 1 番地
新潟製造所	新潟県新潟市東区鴎島町 1
製造本部関東工場・北関東営業所	群馬県伊勢崎市長沼町 2222
千葉製造所	千葉県白井市平塚 2788-1 白井第２工業団地
大阪製造所・大阪営業所	大阪府泉北郡忠岡町新浜 2-4-1
広島製造所・広島営業所	広島県廿日市市木材港 8-93
大野営業所	広島県廿日市市林が原 1-2-19
熊本製造所・九州営業所	熊本県八代市港町 262-6

（３） 環境保全関係の責任者および担当者連絡先

代表責任者：常務取締役製造本部長　竹原　伸哉

環境管理責任者：サブマネジャー　渡辺　大輔（EA21 事務局兼務）

TEL.：0270-32-0611

FAX.：0270-32-0613

（４） 対象範囲

株式会社ザイエンス　製造本部関東工場の全組織および全活動（サイト認証）

（５） 事業の内容

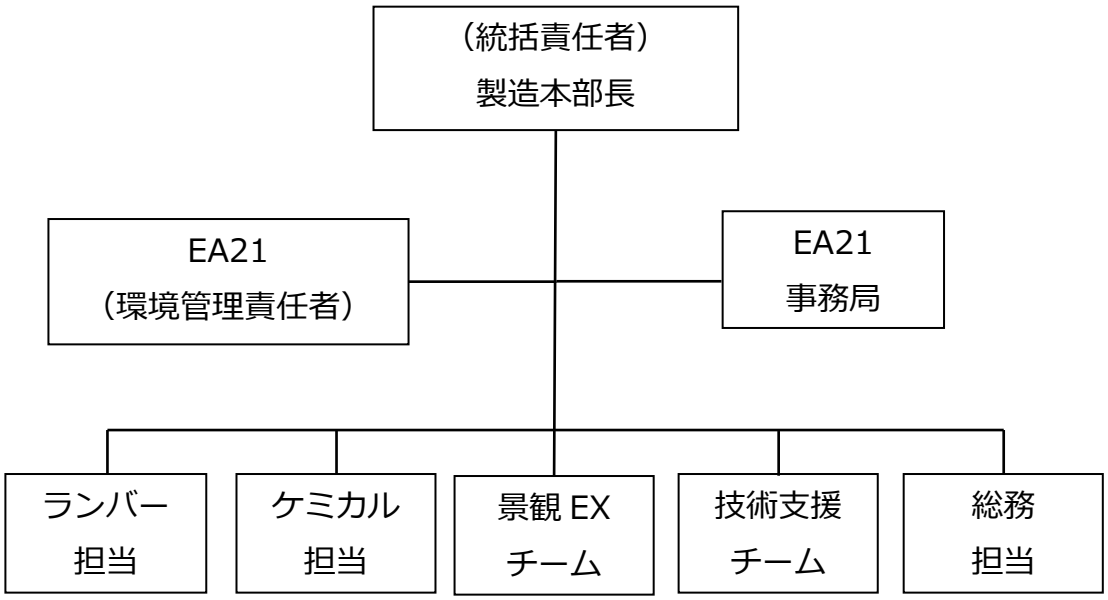
防腐木材、公園・環境エクステリア製品の設計・製造、防腐・防蟻薬剤の製造・販売

<table>
<tr><td colspan="3">保存処理加工による耐久性アップで、より長く CO2 を木材中に固定し、脱 CO2 に貢献します</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>住宅資材（防腐防蟻土台など）および産業用資材（枕木など）の製造販売</td><td>国産材を使ったエクステリア製品（遊具・東屋・デッキ・木塀など）の設計・販売製造・施工・保守・管理</td><td>安全性や環境に配慮した木材用の防腐剤・防虫剤・防カビ剤など）ならびにシロアリ予防駆除剤の製造販売</td></tr>
</table>

（６） 事業規模

	2024 年度	2025 年度
売上高（億円）	163	163
従業員数（名）	201 （内 関東工場 41）	202 （内 関東工場 40）
工場敷地面積（m2） （関東工場）	50,612	50,612
生産量（ton） （関東工場）	36,914	35,865

Ⅲ．EA21 推進体制



職名	役割
統括責任者	環境経営システムの運営に責任を持つ統括責任者。 PDCA サイクルの評価責任者。
環境管理責任者	環境経営システムを維持する管理責任者。 運用・改善を維持する責任を持ち、文書の承認者。
EA21 事務局	苦情等の外部からの情報受付の窓口。
EA21 推進メンバー	環境負荷を低減するための取組みを推進するメンバー。 各チームから一人以上選出する。

エコアクション 21　取り組み内容

Ⅳ．環境経営目標とその実績

環境への負荷削減活動目標と実績

基準値（2022 年度実績）に対しての 2025 年度の活動実績及び、2028 年度までの目標を立案し、環境活動を継続しています。

環境負荷削減活動実績及び 2026～2027 年度の目標

削減項目		管理実施項目		基準値 '22 年度実績（総量）	2025 年度 目標 対'22	2025 年度 結果		2026 年度 目標 対'25 基準値	2027 年度 目標 対'25 基準値	2028 年度 目標 対'25 基準値
二酸化炭素排出量（kg-CO2）		電力	生産量 1t 当たり	4.149	-3%	4.738	+14.2%	-1%	-2%	-3%
			総量	181,580		169,919	-6.4%			
		ガソリン	生産量 1t 当たり	0.047	-3%	0.082	+74.5%	-1%	-2%	-3%
			総量	2,038		2,942	+44.4%			
		軽油	生産量 1t 当たり	1.641	-3%	1.799	+9.6%	-1%	-2%	-3%
			総量	71,819		64,518	-10.2%			
		灯油	生産量 1t 当たり	1.166	-3%	1.303	+11.7%	-1%	-2%	-3%
			総量	51,018		46,740	-8.4%			
		重油	生産量 1t 当たり	0.863	-3%	0.453	-47.5%	-1%	-2%	-3%
			総量	37,777		16,260	-57.0%			
		CO2 総排出量	生産量 1t 当たり	7.866	-3%	8.375	+6.5%	-1%	-2%	-3%
			総量	344,233		300,379	-12.7%			
廃棄物		一般廃棄物（kg）	生産量 1t 当たり	0.0185	-3%	0.033	+78.4%	-1%	-2%	-3%
			総量	810		1,190	+46.9%			
		産業廃棄物（kg）	生産量 1t 当たり	0.956	-3%	1.264	+32.2%	-1%	-2%	-3%
			総量	41,849		45,350	+8.4%			
水		使用量（m3）	生産量 1t 当たり	0.223	-3%	0.274	+22.9%	-1%	-2%	-3%
			総量	9,756		9,825	+0.7%			
化学物質		使用量（kg） PRTR 対象物質	生産量 1t 当たり	0.173	-3%	0.184	+6.4%	-1%	-2%	-3%
			総量	7,566	-	6,613	-12.6%	-	-	-
生産量（トン）				43,763	35,865		-18.0%	-	-	-

※　電力の二酸化炭素換算値は、2020 年度東京電力エナジーパートナー㈱の調整後排出係数 0.441（kg-CO2/kwh）を用いた。
https://www.tepco.co.jp/ep/company/warming/keisuu

化学物質使用量	2025 年度	評価	労安法などに基づき SDS・製品ラベルを適宜見直し、最新版管理を実施している。
	2026 年度	目標	労安法等に基づく SDS の適宜見直し、最新版管理は継続する。 月別管理対象化学物質については引続き量を監視する。
生産・販売・提供する製品およびサービス	2025 年度	評価	木材資源の適切な運用のために CoC 認証の取得を進めている。 品質向上のため、薬剤濃度の見直しや適切な運用を開始した。
	2026 年度	目標	耐用年数が増大し、より長く使用できる保存処理木材は、木材資源や森林保護といった環境保全に貢献できる。CoC の取得や合法木材、SDGs への取り組みを引き続き進めるとともに、木質材料の長寿命化を保つため、品質管理を徹底する。

Ⅴ．環境活動計画の取組結果とその評価

活動	取組結果（2025 年度）	評価及び次年度の取組み
CO_2	生産量 1 トン当たりの総排出量 kg-CO2 【目標】7.630 【結果】8.375（+6.5%、未達） ※全総排出量＝300,379 kg-CO2 【取組み状況と結果】 電力：空調の適切な設定や人のいない場所の消灯等、工場全体の節電を進めている。対'22 総量は-6.4%だが、トン当りの排出量は+14.2%。 ガソリン：エコドライブを進めているが、県外案件の増加に伴い総量・トン当りの排出量ともに増加。 軽油：フォークリフトのエコドライブを進めている。対'22 総量は-10.2%だが、トン当りの排出量は+9.6%。 灯油：木材乾燥機の効率的運用に努めているが、対象製品の製造量に比例する。対'22 総量は-8.4%だが、トン当りの排出量は+11.7%。 重油：ケミカルの蒸気加温機のタイマー設定による運転を進めている。対'22 総量は-57.0%でトン当りの排出量は-47.5%。	【評価】 ● 目標未達（総排出量） ガソリンは総量、排出率ともに増加。 これは事業活動の結果のため、削減は難しい。一方で CO2 総量の 1%しかないため、従来どおりの取組を進め、排出量は注視していく。 電力、軽油、灯油は、総量は減少しているが排出量は増加。 重油は総量、排出率ともに減少。 結果、CO2 排出総量は基準年より 13%減少しているが、総生産量も基準年より 18%減少しているため、生産量 1 トン当りの排出量は増加となった。 なお、CO2 総量の 58%は電気由来。直近 3 年を見ても現行の取組では対応できないため、外部に電力消費量測定の依頼や再生エネルギー等の検討を進めていく。 【次年度の取組み内容】 ● 電気使用量の測定と省エネ提案の実施（社外に依頼予定） ● 車・フォークリフトの省エネ運転、さらなる EV 化の検討。 ● 蒸気加温機の効率運転の継続
一般 廃棄物	生産量 1 トン当たりの排出量 【目標】0.018kg 【結果】0.033kg（+78.4%、未達） 【取組み状況と結果】 紙類の一部の再生処理を継続実施しているが、総量は基準年より+46.9%。	【評価】 ● 目標未達。 総生産量も減少のためトン当り排出量も増加。 印刷用紙の再生処理は定着しているが、それ以外のゴミが増加。 【次年度の取組み内容】 ● 期末の紙屑類の分別を徹底し、再生処分量を増やすとともに、ペーパーレス化を検討する。

産業 廃棄物	生産量 1 トン当たりの排出量 【目標】0.927kg 【結果】1.264kg（+32.2%、未達） 【取組み内容と結果】 木屑の有価物処分、PP バンドの再生処理、再生ドラム缶、IBC 容器使用を継続実施しているが、総量は基準年より+8.4%。	【評価】 ● 目標未達。 総生産量も減少のためトン当り排出量は増加。 紙くず、木くず、廃プラの総量は、基準年の 75～101%で同等または削減傾向であるが、汚泥が基準年の約 8.2 倍発生したため、総量が増加。 【次年度の取組み内容】 ● PP バンドの再生処分を徹底。 ● 木屑の有価物排出の継続。 ● 再生ドラム缶・IBC 容器使用の継続。 ● 直近 2 年で増加している汚泥の詳細を確認し排出量削減手段を検討する。
水	生産量 1 トン当たりの使用量 【目標】0.216m3 【結果】0.274m3（+22.9%、未達） 【取組み状況と結果】 製造に水を使用しない製品へのシフトと使用量の監視を継続実施しているが、水希釈薬剤の使用量に比例するため、総量は基準年より+0.7%。	【評価】 ● 目標未達。 総生産量も減少のためトン当り排出量が増加。 保存処理木材製造分は基準年の-2%だが、ケミカル製造分は生産量増加に伴い基準年の+4%となったため水使用量の総量は微増となった。 【次年度の取組み内容】 ● 使用水量の異常値監視を行い、漏水などを防止する。
化学物質 使用量	生産量 1 トン当たりの PRTR 対象物質量 【目標】0.168kg/t 【結果】0.184kg/t（+6.4%、未達） 【取組み状況と結果】 SDS・製品ラベルの見直しの継続、在庫表による適正在庫の実施および PRTR 法にかかわる報告も適宜実施し、総量は基準年より-18.0%。	【評価】 ● 目標未達。 総生産量減少のためトン当り排出量は増加。 該当薬剤は JIS K1570 収載のため組成変更不可。使用量の把握に留めます。 なお、2019 年より新たな薬剤処理方法の運用を開始しており、当該薬剤の使用量は減少しています。 【次年度の取組み内容】 ● 適切な在庫量を心がける。 ● 新規薬剤の検討を進める（長期目標）

製品 及び サービス	品質管理のために、薬剤の適正な運用濃度の見直し。 ユーザーニーズに対応するために CoC 認証取得を進めている。	【評価】 ● CoC 認証取得を進め、12 月には取得できる見込み。 ● 環境負荷に関する問合せに対し、EA21 の取得データ等により説明協力した。 【次年度の取組み内容】 ● CoC 認証の取得をすすめる。合法木材・クリーンウッド法の推進を進める。 ● SDGs を視野に入れた EA21 活動継続。

Ⅵ．環境関連法規への違反、提訴等の有無

（１）　当社に適用となる主な環境関連法規

関東工場の業務に関係する主な環境関連法規について一覧表を作成・管理し、遵守の状況を確認しております。

法令等	要求事項	該当施設、適用項目	遵守状況
水質汚濁防止法	●特定施設設置・変更・廃止・承継などの届出 ●排水基準に適合しない排水を排出は不可（法 12） ●排水又は地下浸透させるものは、汚染状態に関し測定し結果を記録しておく	●特定施設の届出済 ●群馬県条例に該当	○
浄化槽法	●新設又は変更時に届出 ●保守点検の技術上の基準を遵守する ●年 1 回の定期検査（清掃基準を遵守する）	●浄化槽１０人槽 ●浄化槽５人槽	○
騒音規制法	●騒音規制法における特定施設（法 2 施行令） ●特定工場で発生する騒音の規制基準（法 5）	●特定施設の届出済み	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	●事業者の責務 ●事業者は廃棄物を自らの責任で処理する ●収集運搬及び処分依託基準産業廃棄物保管基準	●産業廃棄物保管場所の整備 ●産業廃棄物の種類・量表示 ●マニフェスト管理	○
ＰＲＴＲ法	●事業者の責務 ●第 1 種指定化学物質の排出量把握及び届出	●該当（2-アミノエタノール）	○
毒物及び劇物取締法	●盗難防止に施錠、一般人が近づけない措置，飛散、漏洩、流出、地下浸透の防止措置など ●容器や貯蔵場所に適切な表示 ●盗難、紛失や事故が生じた場合には、警察や保健所、消防署への届出	●防腐防蟻剤の一部	○
労働安全衛生法	●作業主任者の選任（木材加工機･アセチレン溶接装置･ボイラー） ●作業環境測定の実施及び健康診断の実施 （粉塵が発生する屋内作業場･著しい騒音を発する屋内作業場･有機溶剤を取り扱う業務を行う作業場）	●ケミカル担当（ボイラー） ●ランバー担当、景観 EX ●各部門の加工建物及び上屋	○
消防法	●指定数量以上の危険物の貯蔵、取扱いの制限 ●貯蔵・取扱危険物の品名等の変更届け ●消防用設備等設置 ●防火管理者の設置 ●指定数量未満危険物及び指定可燃物の貯蔵取扱い	●危険物製造所 ●危険物貯蔵取扱所 ●消防用設備	○

群馬県の生活環境を保全する条例	● 特定施設設置・変更・廃止・継承などの届出	● 特定施設	○
工場立地法	● 敷地面積 9,000 平方メートル以上又は建築面積 3,000 平方メートル以上の工場又は事業場	● 特定工場の届出済み	○
フロン抑制法	● 対象機器の定期点検と記録の保管	● 業務用エアコン	○
容器包装リサイクル法	● 家庭から排出されるごみ（容器包装廃棄物）のリサイクルの促進等 ● 自社で回収できないゴミの委託料を、日本包装容器リサイクル協会に毎年委託	● エアゾール製品の一般販売	○

（2） 違反について

2025 年 12 月 25 日までに確認した関連法規についての違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘はなく、提訴も同様にありませんでした。

Ⅶ．代表者による全体評価と見直し・指示

2025 年度の 1t 当り CO2 総排出量は、削減目標（2022 年度の 3%削減）を達成できませんでした。

電力、軽油、灯油、重油及び化学物質の総量は基準年より減少しましたが、製品生産量が前年、前々年よりもさらに減少したため、生産量 1t 当りの CO2 排出量としては、重油を除き増加となりました。

重油は、総量も 1t 当り CO2 排出量も減少となりましたがこれは、前年同様、人工乾燥機を使用しない住宅部材用製品の拡販の他に、薬剤製造における蒸気加温機の効率運転によるものです。

また、ガソリンと一般及び産業廃棄物は、総量・1t 当り排出量どちらも増加となりました。

ガソリンは季節的な遠方仕事の増加が原因であり、削減は困難な状況です。

一般廃棄物は、倉庫内不要書類の処分実施に伴う一時的な増加となります。

CO2 総量の 58%は電力に由来するため、外部団体に依頼して電気使用量の把握をしていく予定です。

値的には増加傾向にあるガソリンは、CO2 総量の 1%であり、CO2 増加の要因として小さいものですが、引続き、使用量を監視していきます。

廃棄物は一般も産業もどちらも総量が増えたため、解決策を検討していきます。

社用車・フォークリフトの省エネ運転、事業ごみ（紙屑）や産業廃棄物の分別処分などの従来の活動も継続して削減を進め、今後の 3 年間（2026 年度～2028 年度）で 2025 年度から最終的に 3%削減を目標として進めて参ります。

社員一人ひとりが改善する努力を継続し、当社の経営理念「信頼される商品創造」「活力ある職場」「豊かな人間性」の目標達成のために、エコアクション 21 の活動を継続いたします。